子育て王国とっとり条例の一部改正にかかるパブリックコメントの実施結果について

平成28年2月24日 福 祉 保 健 課 子 育 て 応 援 課 小 中 学 校 課

1 パブリックコメントの実施方法

意見募集期間

平成28年1月22日(金)から同年2月4日(木)まで

周知方法等

- ホームページへの掲載
- ・県庁県民課、各総合事務所地域振興局、日野振興局、東部・八頭庁舎及び県立 図書館並びに市町村役場窓口等における概要チラシの配架
- ・新聞広告の掲載・報道機関への資料提供

2 受付意見数

7件(7個人)

<内訳>

保育料、医療費の軽減に関する意見	1件
給付型奨学金創設等に関する意見	5件
保護者の長時間労働改善に関する意見	1件

3 意見及びその対応方針

条例改正に対する意見はありませんでしたが、子育て施策等について次のとおり意見がありました。

意見
子育て世代にとって大きな負担は保育料と子
どもの医療費である。まず、保育料を第1子から
無料にし、次に義務教育の間の子どもの医療費の
無料化を目指すべき。
の無償化・軽減については、市町村と連携しなが
ら、これまでも取り組んでおり、9月からは所得
制限・年齢制限を設けない全国初となる第3子以
降の保育料無償化を実施し、平成28年度から、

子どもの医療費ついても、4月から助成対象を 18歳まで拡大することとしており、引き続き、 市町村と連携し子育て支援施策を推進します。

第1子と同時在園の場合の2子の保育料無償化

(所得制限あり)を行う予定です。

日本は欧米各国と比較しても教育にお金がかかりすぎる。ついては、給付型奨学金制度の拡大、 就学支援金の充実、保育料、小児医療費等の負担

育英奨学事業の充実については、貸与型から給付型への移行をお願いしたい。

軽減など諸施策の制定、実施を強く求める。

育英奨学事業を貸与型から給付型へと発展させていくべきであるが、無条件でなく、生徒が前向きに学校生活に望み、努力を継続しているかどうかを確認しながら進めるべきである。

奨学金は貸与型から給付型へ転換すべき。

鳥取県の育英奨学事業を貸与型から給付型への転換、併せて、高等学校定時制通信制課程の修 学奨励金の対象人数の大幅な増員を求める。

共働きの多い本県において、両親とも勤務時間が長く、帰宅が遅いことが子育てにとってのネックとなっている。まずは公務員からでも取組を進めるべき。特に、小中学校の教員の帰宅が遅く、寝る時間を削って仕事をせねばならない実態では子どもは増えない。

給付型奨学金の創設については、国において授業料や大学のあり方等も含め、総合的に検討されるべきであり、今後も引き続き、国に対して給付型奨学金の創設を要望する予定です。

また、今年度、地元企業に就職した学生が借り 入れた奨学金の返還を減免する「鳥取県未来人材 育成奨学金支援助成金制度」を創設し、来年度は 対象業種や人数について拡充を検討していると ころであり、高等学校等就学支援金、高等学校定 時制通信制課程の修学奨励金、保育料なども含 め、今後も保護者の負担軽減に努め、必要な対策 を検討していきます。

県は、仕事と家庭生活とが調和できる職場づくりを官民挙げて取り組む方針であり、県職員について、勤務時間等を弾力的に選択できる制度を導入する予定です。また、県教育委員会では、平成25年度から「教職員いきいき!プロジェクトチーム」を設置して教職員の多忙感解消に取り組んでおり、「学校カイゼン活動の手引き」を作成し、業務改善の取組を進めるとともに、業務の過重負担や時間外勤務が減少するよう、市町村教育委員会への働きかけを行っています。

引き続き、関係者の意見を聞きながら、時間外 勤務の縮減、多忙感解消に取り組みます。